

○障害者の就労に向けたスキルアップについて

山梨県のSDGs

SDGsの考え方は、「山梨県総合計画」の基本理念「県民一人ひとり豊かさを実感できるやまなし」と軸を一にするものであり、山梨県では、17のゴールと政策体系を関連付け「誰一人取り残さない」「持続可能な山梨」を目指している。



そのため、病気や障害があっても働くことができれば、働く機会を確保し活躍できる場を設けていくことが重要

特別支援学校卒業生の進路 (※)

特別支援学校
卒業生168人【R4.3月】

36人

企業への一般就労

56人

障害者就労支援施設【R3年度利用者】
就労移行 117人
就労継続支援A型 451人
就労継続支援B型 2,652人

49人

※大学等への進学や障害者就労支援施設以外の障害福祉サービス事業所や在家庭となった者は除く。

障害者雇用率制度

- 民間企業の法定雇用率は2.3%であるが、県内での雇用率は2.16%にとどまり、法定雇用率達成企業の割合も57.3%という状況である。

産福連携の推進

- 産福連携コーディネーターを設置して、企業と障害者就労支援施設のマッチングの支援を行う。
- 企業は障害者就労支援施設で働く障害者に実際に仕事をしてもらうことで、障害の特性や職業能力を把握することができ、業務に適した人材の雇用にもつながる可能性がある。

スキルアップの環境

産業分野

【職業能力開発】

- 就業支援センターで労働習慣や清掃業務などの能力習得のための訓練を実施
- 企業等の多様な委託先を活用し、障害者雇用ニーズに対応した委託訓練を実施

【障害者就職支援コーディネーター】

- 就職相談や情報提供、就職先企業の開拓、就業条件のマッチングのための調整などを行うコーディネーターを就業支援センターに設置

【障害者職業能力検定】

- 勤労意欲や就労に関する知識・技能の向上を図るため、事務アシスタントやビルクリーニングなど計5種の検定を実施。また、技能レベルを認定し、企業への円滑な就労や職業能力の向上を図る。

教育分野

【県立高等支援学校桃花台学園】

- 高等部のみ特別支援学校。軽度の知的障害のある生徒を対象
- 職業教育の充実を図るため、食品加工、農業生産、環境メンテナンスの3つのコースを設置。会社に見立てた組織の一員として、様々な業務に取り組みよう学習を展開
- 進路指導においても、1年生の時から企業見学、体験実習、現場実習を通して、生徒一人一人に応じた段階的かつ継続的な指導を実施

福祉分野

【障害者就労支援施設】

- 企業等に雇用されることが難しい障害者に対して、生産活動等の機会を提供、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練などを行う。
- また、一般就労に必要な知識及び能力が高まった方には、一般就労への移行を支援する。